

事業事前評価表

国際協力機構 地球環境部環境管理第一チーム

1. 案件名

国名： タイ王国

案件名： 和名 東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力向上プロジェクト

英名 Project for Capacity Development to accelerate Low Carbon and Resilient Society realization in the Southeast Asia region

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における気候変動対策セクターの開発実績（現状）と課題

タイ王国（以下、タイ）は、1994年に国連気候変動枠組条約、2002年に京都議定書に批准して以来、温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下、GHG）排出量削減の国際的責務を負っている。また、2011年には、気候変動の影響とも考えられているバンコク都及びチャオプラヤ河周辺における大規模な洪水が発生し、記録的な経済的・社会的ダメージを受け、気候変動適応策の必要性が強く認識された。タイは以下（2）に示すような政策・計画を策定し、気候変動対策にかかる取組を進めている。

タイ国家温室効果ガス管理機構（Thailand Greenhouse Gas Management Organization : TGO）は、2007年に天然資源・環境省（Ministry of Natural Resources and Environment : MONRE）のもとに設置された独立行政機関である。同機構は、クリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism : CDM）の国家指定機関（Designated National Authority）であり、タイにおけるGHG排出管理の実施機関としての役割を持つ。

TGOのGHG緩和策に係る能力強化を目的として、JICAは技術協力プロジェクト「タイ王国温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト」（2010年1月～2012年1月）を実施し、TGO職員の専門知識向上を支援した。また、同プロジェクトの中で東南アジア諸国を対象として開催した「気候変動緩和と低炭素社会」と題する地域会合では、地域において気候変動対策を進める上で、共通ニーズに基づく地域の研修センターの必要性が認識された。これを踏まえ、TGOはタイ国内及び他の東南アジア諸国関係者を対象とした研修センターとして、「気候変動国際研修センター（Climate Change International Technical and Training Center: CITC）」を設立することとなり、JICAはCITC設立及び研修運営能力向上を目的とした技術協力プロジェクト「東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト」（2013年6月～2016年5月）を実施した。CITCは2014年5月にTGOのもとに設立され、「東南アジア地域の中心的な気候変動研修センターとなる」ことをビジョンとし、①「気候変動緩和・適応策の能力強化の実施」、②「気候変動ネットワーキングのプラットフォームの促進」、③「気候変動緩和・適応の知見の普及」をミッションとして掲げている。同プロジェクトでは、タイ国内及び東南アジア諸国の気候変動関係者向けの研修やワークショップの実施等を通じ、TGO職員による研修実施能力が向上した。CITCが地域の中心的な研修センターとして持続的にその役割を果たしていくためには、CITCの研修が気候変動分

野の計画・実施に寄与する内容であることが重要であり、実践的な研修コースの開発を含めた研修の改良・開発を行うことが重要である。また、タイ国内外の様々な関係機関との継続的なネットワーク拡大及び協力関係の構築等が必要である。

(2) 当該国における気候変動対策セクターの開発政策と本事業の位置づけ

タイ政府は第7次国家経済社会開発計画（1992～1996年度）以降、経済・社会開発と資源・環境保全が調和した「持続可能な開発」を重視しており、第12次国家経済社会開発計画（2017年度～2021年度）の中では、気候変動緩和策・適応策の能力強化の必要性が述べられている。

気候変動分野の計画としては、2015年にタイ「気候変動長期マスタープラン（2015-2050）」、タイ「開発途上国による適切な緩和行動（Nationally Appropriate Mitigation Actions: NAMAs）」が策定された。また、2015年12月に開催されたCOP21において締結されたパリ協定を踏まえ、タイは2016年10月に国別目標案（約束草案）を提出し、2021年から2030年の間でGHG排出量をBAU比で20%削減することを目標としている。

CITCはMONREの5か年計画（2016～2022年度）の中で、東南アジア地域での気候変動分野に係る能力強化や協力関係強化のためのフラッグシップ活動として位置づけられている。本事業は、東南アジア地域の低炭素・レジリエントな社会構築を推進するCITCの活動を、TGO職員の能力強化を通じて支援するプロジェクトとして位置づけられる。

(3) 気候変動対策セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、気候変動対策に取り組む開発途上国、及び気候変動の悪影響に脆弱な開発途上国を広く対象とし、支援を行う政策を掲げてきた。日本政府は、2007年に「Invitation to “Cool Earth 50”」において、GHG排出の抑制と経済成長を両立させようとする途上国を広く支援することを表明した。2013年11月には「攻めの地球温暖化外交戦略（Action for Cool Earth: ACE）」において気候変動対策分野における途上国への積極的な支援を表明し、2015年11月には「美しい星への行動2.0（Action for Cool Earth: ACE: 2.0）」において、途上国に対して2020年に官民あわせて年間約1.3兆円の気候変動対策支援を実施することを表明した。

タイに対しては、我が国の対タイ王国国別援助方針（2012年）において「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」が重点分野として位置づけられ、環境・気候変動対策が開発課題として取り上げられている。同方針のもと、JICAは技術協力プロジェクト（科学技術）「気候変動に対する水分野の適応策立案・実施支援システム構築プロジェクト」（2009年4月～2014年3月）、技術協力プロジェクト「バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上プロジェクト」（2009年6月～2012年5月）、「温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト」（2010年1月～2012年2月）、「バンコク都気候変動マスタープラン（2013-2023年）作成・実施能力向上プロジェクト」（2013年3月～2015年9月）、「東南アジア気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト」（2013年6月～2016年5月）等の協力を実施してきた。また、技術協力プロジェクト（科学技術）「タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究」（2016年6月～2021年5月）を実施中であり、技

術協力プロジェクト「バンコク都気候変動マスタープラン（2013-2023年）実施能力強化プロジェクト」（2017年～2021年）を実施予定である。

(4) 他の援助機関の対応

ドイツ国際協力公社（Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit: GIZ）は、タイ天然資源環境政策・計画局（Office of Natural Resources and Environmental Policy Planning : ONEP）をカウンターパートとし、タイ王国「気候変動長期マスタープラン（2015-2050）」の作成を支援し、2016年10月時点で、国家政策を地方の政策・活動に結び付けることを目的として県・市レベルの気候変動アクションプランの作成を支援中である。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、タイ国内及び他の東南アジア諸国において、気候変動対策の計画策定・実施を支援する研修を含めた CITC 研修コースの維持・改良・開発を行い、地域の研修センターとしての自立発展への道筋を確立することにより、CITC が「地域のワンストップ研修センター」となるための TGO の能力向上を図り、地域の気候変動対策の促進に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タイ国内及び他の東南アジア地域

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：TGO 職員

間接受益者：CITC 研修受講者（タイ国内及び他の東南アジア諸国関係者）、気候変動による影響を受ける人々

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017年9月～2020年8月（36ヶ月）

※開始時期は状況により前後する可能性有。

(5) 総事業費（日本側）

約3億円

(6) 相手国側実施機関

TGO

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

●専門家（約 90 M/M）

- ① 総括
- ② 研修開発マネジメント
- ③ 気候変動実践的研修・技術的助言
- ④ 研修講師指導
- ⑤ 能力強化ニーズ評価
- ⑥ ビジネスプランとマーケティング戦略
- ⑦ ネットワーキングとパートナーシップ
- ⑧ 業務調整

●研修員受け入れ

●ローカル・コスト

2) タイ国側

●人員

- ①プロジェクト・ディレクター
- ②プロジェクト・マネージャー
- ③その他スタッフ

●専門家執務スペース

●運営経費

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリー分類（A,B,C を記載）：C
- ② カテゴリー分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2011 年 1 月公布）上、環境への好ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) その他

本事業は CITC が「地域のワンストップ研修センター」となるための TGO の能力強化を通じ、タイ国及び東南アジア地域の気候変動に係る人材育成に資する事業であり、気候変動対策（緩和・適応）に貢献する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

- 技術協力プロジェクト（科学技術） タイ「タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究」（2016 年 6 月～2021 年 5 月）
 - 技術協力プロジェクト タイ「バンコク都気候変動マスタープラン（2013-2023 年）実施能力強化プロジェクト」（2017 年～2021 年（予定））
- 上記プロジェクトの成果を、CITC を通じて発信することを検討する。

2) 他ドナー等の援助活動

前述の GIZ による援助活動については、カウンターパートである ONEP が CITC の活動を含め TGO と協力関係にある。気候変動アクションプラン作成の知見は、ONEP との協力を通じて CITC の研修内容に反映させることが可能。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

上位目標：CITC を通じ、タイ及び東南アジア諸国における気候変動対策の取り組みの実現が促進される。

指標 1：CITC での研修成果がタイ及び他の東南アジア諸国の気候変動対策の政策や活動に適用される。

指標 2：CITC 研修コースで研修生が作成した一部のアクションプランが、実施および/または関連する政策や計画の主流に取り入れられる。

2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標：CITC が「地域のワンストップ研修センター」として、関係者による気候変動への取り組みの発展と実現を支援する能力が向上する。

指標 1：CITC の、東南アジア地域の研修センターになるための研修管理及び実施能力が向上する。

指標 2：CITC 研修コースで研修員が作成したアクションプランのうちの一部が、関連機関に提出される。

指標 3：CITC の関係機関とのネットワークが強化される。

3) 成果

成果 1：CITC 研修コースが維持・改良される。

成果 2：タイ及び他の東南アジア諸国における気候変動対策の計画策定・実施が、CITC の研修を通じて支援される。

成果 3：CITC の、東南アジア地域の中の研修センターとしての自立発展への道筋が確立される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

なし

(2) 外部条件（リスクコントロール）

タイを含む東南アジア諸国政府が気候変動対策計画策定及び事業実施を今後も継続する。

6. 評価結果

本事業は、タイ国の開発政策、開発ニーズ、ASEANの方針、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

気候変動分野は関連セクターが多岐に渡るため、他機関との効果的な連携が必要である。タイ「バンコク都気候変動マスタープラン（2013-2023年）作成・実施能力向上プロジェクト」（2013年3月～2015年9月）では、マスタープラン作成のために、BMA職員と中央関係省庁等の職員から成るワーキンググループや、各分野において外部関係機関と積極的に意見交換をするタスクフォースが立ち上げられ、関係機関との連携のための体制が構築された。また、インドネシア国「気候変動対策能力強化プロジェクト」（2013年3月～2015年9月）においても、省庁間、関連機関、中央・地方政府間の連携、コミュニケーションを強化したことが事業の有効性の確保に貢献した。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、継続的に関連機関とのネットワーク構築や連携を図る。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年度 事後評価